

広報 にいかっぷ

2014

4

No 577

認定こども園修了証書授与式

3年通ったド・レ・ミも今日で卒業。4月からは1年生!

新冠町ホームページ

<http://www.niikappu.jp>

Eメール

info@niikappu.jp





平成 26 年度町政執行方針

「笑顔あふれるレ・コードなまちにいかっぷ」の実現に向けて

はじめに

昨年4月、私の2期目の任期満了に伴う改選におきましては、町民の皆さんをはじめ関係各位のご支援と心温まるご厚情を賜り、3期目の町政を担うこととなりましたので、初心にかえって新冠町への想いや町政運営などに、多くの皆さんのご支援をいただきながら、新しい新冠の創造、そして誇りと希望の持てるふるさとづくりを継続させながら、職員ともども全力で町政を推進してまいります。

我が国の経済は、一昨年に発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが見えはじめております。

また、昨年を振り返りますと、富士山の世界文化遺産の登録や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に、日本中が沸き返るなど、今後の日本経済にとって明るい話題が続き、さらなる景気回復の期待が高まっております。

しかし一方で、本年4月から予定されている消費税率の引き上げによる景気への影響のほか、TPP交渉に伴う農政改革、安全保障や近隣諸国との外交問題など、国内外に多くの課題を抱えたままであり、また、継続的な課題として、未だ道

半ばの東日本大震災の復興、人口減少、少子高齢社会を背景とした医療、介護、年金といった、持続可能な社会保障制度の確立など極めて重要な課題が山積しており、これらへの対応も急務となっております。

平成26年度町政運営の基本姿勢について

○人口確保対策

平成22年度、第5次新冠町総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「笑顔あふれるレ・コードなまちにいかっぷ」と定め、これを実現するために7つの基本施策を定め、町民と行政の協働による、まちづくりを進めて来ております。

この施策の中で、協働のまちづくりを推進するにあたり、人口の減少問題に対する施策が重要な課題となっており、民間による宅地分譲事業や定住移住促進事業の展開により、人口の減少率は鈍化して来てはおりますが、さらなる施策の展開が求められるところであり、人口確保対策として「定住移住促進プロジェクト」「少子化対策プロジェクト」「雇用創出プロジェクト」の三本の柱をもって、人口確保対策を図ってまいります。

○組織体制の再編について
現在、町が抱える重要課題に対応するため、組織の再編成を行い、総合力が発揮できる体制づくりに取り組んでまいります。

1点目は、少子高齢化対策、人口減少対策、西泊津地区の開発に伴う新たなまちづくりの施策など、重要課題に対応した「まちづくり」を推進する体制づくりとして、総務企画課まちづくりグループを「企画課」として独立し、総務企画課を「総務課」に再編いたします。

2点目は、税務部門と財政部門が統合され、一元的な組織運営がなされてきました財務課ですが、再任用職員の配置により収納体制を強化することで、安定的な税収の確保を可能とする新体制を図ることが効率的であると考え、財務課税務グループを「税務課」として独立し、財政グループを総務課に編入いたします。

平成26年度予算について

国の財政状況は、経済危機への対応、東日本大震災への対応などが重なり、近年著しく厳しい状況下での政府予算案が閣議決定されました。

このような中で、地方財政への対応としましては、通常収支分と東日本大震災分を区分し整理することとし、通常分につきましては、地方が地域経済の活性化に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、一般

財源総額について、社会保障の充実分が増額され、平成25年度水準を上回る額が確保されることとなっております。本年度、本町における予算編成にあたりましては、消費税率の引き上げによる負担増に見合う地方消費税の収入増が見込めないなど、先行きが不透明な中、依然として厳しい地方財政の現状、経済情勢などを踏まえ、一般会計における予算総額を対前年度比1.6%減の48億1000万円としております。歳入については、自主財源であります町税ですが、個人住民税は、東日本大震災を教訓に、防災のための施策に必要な財源を確保するため、均等割の引上げによる増収を見込んでおります。また、法人町民税は、一部業種において低迷期からの脱却がみられることから法人税割の増収を見込んでおります。

次に、固定資産税ですが、宅地分譲により新築住宅が増加していることから、家屋にかかる固定資産税の増収を見込んでおります。

このことから、町税全体では、対前年度比0.7%増となっております。

次に、地方交付税ですが、一時期には大変厳しい交付状況でありましたが、国の地方財政対策の配慮により、近年は徐々に右肩上がりの状況となっておりますことから、対前年度比0.4%増の29億1518万円を見込んでおります。次に、歳出についてですが、本年度は、第5次新冠町総合計画に基づく各種事業を推進するとともに、新たな課題に

も対応しながら持続可能な町政運営を行っていくため、限られた財源を重点的、かつ効果的に配分することを基本に、財政収支や将来負担の見通しを見据え、公債費の繰上償還の実施による経常的経費の削減を図るとともに、投資的経費については、緊急度や優先度の高い事業から実施するよう、予算計上をいたしてまいります。

この結果、6つの特別会計の予算総額は、21億6985万円となっております。一般会計と合わせました総額は、69億7985万円となっております。

平成26年度の主な施策の推進について

①健康で安心して暮らせるまちづくり
はじめに、地域福祉の充実について

国は、本年4月の消費増税に伴う負担の影響を軽減するため、低所得者世帯に対する「臨時福祉給付金」及び子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」を支給する給付措置を行うこととされており、国からの具体的な実施方法が示され、給付を開始する体制が整い次第、給付制度の周知広報を含め、可能な限り早期に支給事務を開始してまいります。

また、従来より社会福祉協議会との連携により、在宅高齢者対策や障がい者福祉事業などの推進を図っておりますが、地域福祉向上のためには、何といっ

1点目は「定住移住促進プロジェクト」です。

これまでの宅地開発分譲事業と連動した個人住宅の新築奨励に加え、高齢化の進行による空家対策、高齢者の住み替え、中古住宅の活用や民間活力による新たな受け皿づくりなど、施策の柱として取り組んでまいります。

2点目は「少子化対策プロジェクト」です。
人口確保対策として、最も望まれるのは、一人でも多くの子どもを生み育ててもらうことであり、妊産婦から子育てまで一貫した施策を展開し「産み育てるまち」をめざしてまいります。

3点目は「雇用創出プロジェクト」です。
定住移住を促進するためには、就労の場や雇用の創出が重要となりますが、新たに起業する事業者に対しては各種支援を行い、雇用の創出を図ってまいります。



ても地域コミュニティとの連携・共同が不可欠でありますので、情報共有や、福祉対策の連携において、引き続き社会福祉協議会を中心とした取り組みを支援、強化してまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、病気や障がいなどが原因で判断能力が十分となつた方々が、意思決定などに不利益が生じることがないよう、成年後見の役割を、平成27年度から法人後見の形で、社会福祉協議会が担うこととするための準備を進めておりますが、新年度には、制度を利用する方々の費用を助成する制度を新設し、後見体制の整備を進めてまいります。

また、在宅の高齢者支援として、買い物支援事業の拡充や、ふれあい夕食利用者への栄養士の訪問など、これまでの事業に付加価値を高める取り組みを進め、安心して生活していただけるための環境整備に努めてまいります。



老人クラブ連合会主催のスポーツ大会

さらに、地域にお住まいの高齢者の方々の住み替えなどに対応できるよう、高齢者向け住宅の整備についても検討を進めたいと考えております。

次に、児童福祉の充実につきまして、子ども・子育て支援につきまして、平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法に基づき「子ども・子育て支援新制度」が創設され、平成27年度から新制度による子ども・子育て支援の充実を目指すことが国より示されており、市町村に義務付けられている「子ども・子育て支援事業計画」の策定や各支援事業の方向性の検討など、新制度の施行に向けた準備を進めてまいります。

次に、障害者福祉についてですが、障害者総合支援法の施行により、障がいを持たれた方々が、地域で生活される環境が整ってきておりますが、これらの方々の相談窓口やサービスコーディネートに關しては、行政だけで賄うことが不十分であることから、町内の支援体制を充実させるため、現在新ひだか町に委託しております相談事業所を、新冠ほくと園と連携し、新年度から町内に開設することとしております。

また、新年度で計画されている、身体障害者福祉協会新冠支部主催の社会体験旅行に、補助をさせていただきたくとも、職員の引率派遣も予定しており、障がいのみなさんの、社会参加の促進を図ってまいります。

次に、保健の充実についてですが、

新年度、子育て世代への支援を目的とした、新規二事業を予定しております。いずれも、圏域内の出産環境に鑑み、妊婦の支援対策事業で「妊婦健診交通費助成事業」と「出産時宿泊費助成事業」です。

妊婦のほとんどの方々は、苦小牧市や札幌市で出産を迎えるため、健診や出産時に、経済的・精神的な負担や不安を抱えているのが現状であることから、健診受診のための交通費相当を助成するとともに、出産予定の医療機関の近くで出産の準備ができるよう、付き添い人を含め、宿泊費を助成する制度を創設し、経済的・精神的な負担の軽減を図りたいと考えております。

さらに、新年度からは、新ひだか町と共同で、新ひだか町立静内病院に「婦人科」を運営することとしておりますので、妊婦の健診や、女性特有の疾病に關し、保健医療の確保が図れるものと考えております。

医療費の助成に關しましては、子どもを対象とする医療費の助成を拡大することにいたしました。これまでは、小学生までを対象範囲としていたものを、新年度からは、中学生まで拡大するとともに、自己負担分を無料化することにしてまいります。

それぞれのご家庭の中で、子どもが病気になることは、経済的な負担もさることながら、精神的な不安も大きいものがあると存じ、助成内容を拡大することで、子育て世代を支援させていただきます。

②潤いある環境を創出するまちづくり

はじめに、ゴミ処理・リサイクルの推進についてです。

平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んできましたが、環境の保全や資源の有効活用が求められており、今年度から、家庭で不要となった小型家電の回収を実施することとしており、役場、レ・コード館の2施設に無料回収箱を設置し、町民の皆さんの協力をいただきながら、使用済み小型家電のリサイクルに取り組んでまいります。



庁舎玄関に設置されたリサイクルBOX

次に、環境衛生の推進についてですが、平成13年度から制度化しております「新冠町合併処理浄化槽設置整備助成事業」につきまして、本年度も定住・移住促進制度の対象分も含め、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、合併浄化槽の設置に対する助成を継続してまい

③快適で暮らしやすいまちづくり

はじめに、公営住宅の整備についてです。

「新冠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき国の交付金事業を利用した「ひがつら団地」の内部改修工事をはじめ、各団地の修繕工事を行い、快適な住居環境の整備をめざしてまいります。

また、一般住宅における耐震改修や省エネ・バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業であります「新冠町住宅リフォーム助成金交付事業」を本年度も継続してまいります。

次に、水道事業についてですが、安全で安心な給水をめざし「新冠・節婦地区簡易水道」による配水管の布設替え工事を新冠・節婦両市街地で進めてまいります。

また、本年度から「芽呂水道利用組合」区域内の導水管及び配水管改修を、道営事業で実施するにあたり、これに係る実施計画の策定業務が行われます。

また、泉高台地区における「新冠第二地区簡易水道拡張事業」が開始され、本年度調査設計業務委託及び配水ポンプ場築造工事などを実施し、平成27年4月1日から、同地区を簡易水道区域として給水を開始する予定となっております。

次に、下水道事業についてですが、汚水ポンプなどの「長寿命化計画」に伴う実施設計業務委託及び北星町地域での汚水幹線工事を行い、施設の維持

たきたいと考えております。

次に、国民健康保険の運営についてですが、近年における国保会計の運営悪化を踏まえ、平成25年度で保険税の改正について検討を進めてまいりましたが、一般会計から一定の繰入を継続することを前提に、本年度から、税率などの引き上げをさせていただくことにいたしました。

経済不況に起因する一次産業の状況を考えると、苦渋の決断であります。が、改正では、低所得者の方々に配慮し、税の軽減区分の拡大もあわせて実施した上での税率の引き上げとしておりますので、被保険者の皆さんには、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

国保会計は、言うまでもなく、医療費や介護給付費の増減に大きく左右される会計ですので、疾病や介護の予防、早期発見・早期治療は、重要な要素でございます。



定期的に関催される健康診断と各種検診

管理に努めるとともに、さらなる水質化を図ってまいります。

次に、河川についてですが、堆積土の除去による河川断面の確保を図るとともに、護岸などの破損箇所の補修工事を行い災害防止対策に努めてまいります。

次に、道路の整備についてですが、早期完成をめざします東川地区から芽呂地区を結ぶ幹線道路は、引き続き新設改修工事を行ってまいります。

また、北星10号線の改修舗装工事や、大狩部勝山紺野線などの簡易舗装工事、オーバレイ工事の継続、その他の町道におきましても補修や排水などの維持管理を行い、道路施設の予防保全に努め、一層の災害防止対策、減災対策を図ってまいります。

④安全で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、防災対策についてです。

東日本大震災から3年を迎えるにあたり、震災の記憶が人々から薄れつつある中、災害による犠牲者を出さないための防災事業を実施し、自助及び地域による共助の意識醸成・向上に努め、町民と共に「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

本年度は、防災備蓄品の更新や既存の設備の維持管理を行うとともに、大狩部生活センターに防災無線を設置するほか、氷川神社境内裏から町道万世新冠線へ通じる避難路を整備し、泊津高台までの避難ルートを確認します。次に、交通安全・防犯対策です。

今後とも、健康診断をはじめとする、各種予防事業と連携し、医療や介護の費用軽減を図り、安定的な保険運営に努めてまいります。

次に、国保診療所の運営についてです。

平成25年度、常勤医師2名の退職欠員により、入院の制限、一部外来の休診、診療までの長時間の待ち時間など、町民の皆さん、患者の皆さんには多大なご迷惑とご不便をお掛けしましたことに対し、心からお詫び申し上げます。

本年4月からは、一次医療機関である自治体診療所として、常勤医師3名体制を確保することができましたことから、救急等緊急時の診療につきまして、町民の皆さんが24時間・365日安心して来所できる体制の堅持に努めてまいります。

次に、専門医による定期診療については、現在、月2回の循環器診療と週1回の整形外科診療を実施しております。ともに受診需要が高く推移している診療科目であることから、本年度においても引き続き実施してまいります。

今後におきましては、常勤内科医師3名体制による疾病の予防・治療・機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供し、予防事業の推進も図りながら、町民の皆さんの医療の安心安全と健康保持のため、よりきめ細かなサービスの提供に心掛け診療所運営を展開してまいります。

交通安全を確保するためには、一人ひとりが人命の尊厳を認識し、日常生活を通して自主的に交通安全に取組む必要がありますが、そのためには交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

本年度も町交通安全推進委員会と連携し、啓発活動や道路交通環境整備などの総合的な交通安全対策に努めるとともに、近年、冬型の交通事故が増加傾向にあるため、町交通安全推進委員会の交通安全推進員を冬期間含めた通年配置に改め、啓発活動の強化に努めます。

さらに、町民生活の安全の確保、地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会や関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりをめざしてまいります。



多くの町民が参加する交通安全運動「人の波作戦」

⑤力強く安定した産業づくり

本町の主力産業の農林水産業、その最前線であります農山漁村の現場の状況は、過疎や高齢化、慢性的な担い手不足など厳しさを増しております。

さらに、TPPや国の農業の成長産業化の一環で行われる各種農政の改革など、これまでにない大きなうねりが生産者にも直撃している状況にはありませんが、これを克服し、地域の活力を蘇らせることは、町として待ったなしに取り組みなければならない課題と考えております。

農業振興全般ではありますが、この中でも農業を担う人材育成には、平成23年度から農業支援員制度により新規就農者の育成を行っておりますが、これまでの3年間の研修結果を踏まえて、今後は特に、農業を如何にして経営として成り立たせるかという、農業経営に関する研修や先進的な生産方法、市場需要に応じた生産方式などへの取組を強化してまいりたいと考えており、今年度も2名を採用して本町農業の担い手を育ててまいります。

また、生産者、農協、農業委員会などと連携し、地域の耕作地の効率化や流動化を図るための人・農地プランの策定を積極的に行い、基本となる農地の集積化を図り生産性の向上を支援するとともに、農作業の外部委託などへの取組を支援するとともに、各種農業制度資金への利子補給や地域が一体となつて取り組む生態系環境の保全に係る活

補装整備事業への助成を行います。

なお、主力のタコ漁の安定化のための稚ダコ保育礁の整備や、ホツキ最小成員の放流、マツカワの中間育成事業など育てる漁業の推進に対しても継続して行うなど、漁家の経営安定化と所得向上のために施策を展開してまいります。

次に、商工業活性化と観光振興についてですが、食肉センター操業に合わせ移住者の増加も想定されることから、サービスマスター業を中心とした新たな産業や雇用の創出を促すこと、本町の地域のもつ魅力や資源などを活かし、小売や観光、サービスマスターと地元産業の連携を促進させることが必要であります。

これらを実現させるには、商工会の機能を最大限発揮していただき、社会や消費者の変化に柔軟に対応できる会員の経営改善や、新規事業への取組などに積極的に関わっていただくために、事務局への支援を拡充してまいります。次に、6次化産業についてですが、これまで取組んでまいりました地域産業の連携による6次化で、昨年からチーズ生産への取組や、ピーマンによる商品の試作販売などの動きが出てまいりました。

動も引き続き支援してまいります。

軽種馬振興についてですが、昨今はより速くより強い馬を求める購買者への対応から、それぞれの生産育成過程においては、高度で専門化した技術力や施設、そしてそれを活かす人材の確保、分業化やグループ化などが従来とは異なる新たな取組が必要となつてきております。

その中で、市場上場馬のセリ馴致への支援は、上場馬の仕上がりや、その後の競馬成績も良好で、取引価格や売却率も向上していることから、生産者の負担軽減と経営安定のために継続して行つてまいります。

また、ホツカイドウ競馬をはじめとする地方競馬での協賛レースや、アイパ祭などの売上向上対策への支援も引き続き行い、新冠産馬の取引向上につなげてまいります。

次に、酪農振興についてですが、日高管内でも有数の生産地で、本町の農業でも欠かせない重要な業種であることから、生産者の労働力軽減を図るヘルパー事業や担い手の育成、個体改良のための乳牛検定事業、そして、町有牧野での道管草地整備事業による放牧環境の改善と、昨年度より乳牛の専門的知識を有する職員を配置したこともあり、預託事業のさらなる推進など生産体制の支援を行つてまいります。

次に、肉牛振興についてですが、新冠産の優秀な肥育素牛生産のために設置した「和牛センター」での肥育成績

次化の振興を図つてまいります。

次に、観光振興についてですが、新冠温泉、パークゴルフ場や道の駅、乗馬クラブなどの施設の改修や維持管理に努めるとともに、これらを管理する指定管理事業者や観光協会、周辺の観光施設と連携を強化するなど、観光客や売上の増加につながるよう支援してまいります。

次に、雇用対策についてですが、来年度操業が予定されております「日高食肉センター」及びその関連事業所や、本年4月から操業する「日高エゾシカ総合センター」などで、新たな雇用が生まれま

すことから、町内に潜在する労働力を雇用につなげられるよう事業者に対し働きかけを継続してまいります。併せて、新ひだか町と共同で行つております「日高中部通年雇用促進協議会」による季節労働者向けの通年雇用促進対策につきましてもこれまで同様に行つてまいります。

⑥学校、家庭・地域社会が一体となつた人づくり

将来の新冠町を支える大切な宝である子どもたちが、新冠を愛し、地域の発展に貢献できる人材として成長していくためには、地域や家庭教育との連携を図り、オール新冠で社会総がかりの子育てを通して生涯学習のまちづくり・人づくりを推進していく必要がありますことから、教育委員会と連携しながら、「生き生きふるさと教育」の推進に努めてまいります。

も良好に推移し、地域内保留による低コストで疾病などのリスクの少ない良質な生産体制の構築が成され始めておりますことから、これをさらに推進してまいります。

併せて、町内での優良繁殖牛の保留と生産コストの削減化を図るため、育種価の判明しております優良町有牛による受精卵移植事業に使用する町有牛の飼養管理頭数の増頭にも本年度から着手してまいります。

次に、施設野菜振興についてですが、主力のピーマンは市場評価も良好で、取引価格も好調であることから、生産者と農協が取組む広域での生産、出荷増産体制の計画を支援するとともに、道内一の産地としてのさらなる生産性や技術の向上を図るための支援を行つてまいります。



今年も始まった基幹作物のピーマン栽培

次に、毎年農作物に多くの被害を与えておりますエゾシカやアライグマな

はじめに、学校教育についてですが、これからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けるため、幼小中の連携と開かれた学校づくりに向けた環境整備に意を用いてまいります。今年度は、きめ細かな指導に対応する学習支援員の配置やタブレット型端末の試行的導入を行うなど学力向上に向けた教育環境の一層の充実を進めてまいりたいと思っております。

次に、4年目を迎える認定こども園ド・レ・ミについてですが、平成27年度からスタートする新たな子育て支援制度に対応するため、子育て支援センター機能を教育委員会に所管換えし、ド・レ・ミとの一体的な運営により、小学校就学前の子どもに対する総合的な子育て支援策を提供し、社会全体で子育てを支える環境を整備してまいります。

次に、社会教育についてですが、町民が生涯にわたって、自主的にいきいきと学ぶことができるよう、レ・コード館における生涯学習の充実とともに、各年代の学習主体に応じて提供する社会教育や生涯スポーツ、郷土文化・芸術文化などの充実を支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった「ふるさと力」の向上と、ネットワークを生かした生涯学習社会の実現をめざします。

特に、町づくりを支える団体や人材づくりの観点からスポーツや文化団体などをはじめ、各種社会教育団体の活性化と適切な支援・協力を進めてまいります。

どの有害鳥獣被害防止対策ですが、今年度から、駆除エゾシカを地域資源として、その残滓の有効利用を図るために、株式会社北海道食美楽が行います「日高エゾシカ総合センター」が本格稼働することから、これまで以上に駆除を促進させたく、猟友会の協力を頂きながら推進してまいります。

また、新冠町、日高町、平取町で構成する「日高西部有害鳥獣被害防止協議会」の事業により、これまで同様に、罾や電気柵設置に係る助成を行い、さらなる被害防止に向けた取組を支援してまいります。

次に、林業振興についてですが、「新冠町森林整備計画」に基づき、若園地区のカラマツ11・28ヘクタールの皆伐や天然林などの町有林の除間伐と植栽などを継続的に実施し、森林資源の有効活用や将来にわたる森林機能の維持のための事業を実施してまいります。

次に、漁業の振興についてですが、東日本大震災以降、本町沿岸や沖合の漁場に大小多数の漂流物があり、これら漂流物との衝突事故による乗組員や船舶への多大な損傷や、安全で効率的な操業のために、漁業協同組合と連携し、組合員所有の全ての漁船に高性能レーダーや魚群探知機、GPS、無線機の整備の支援を行います。

また、水揚げされた魚介類を衛生的で安全に、そして高価格での取引につなげるため、荷捌き場周辺の環境を向上させるため、隣接地のアスファルト



多くの親子が参加した秋のお楽しみ広場

むすびに

新冠町を取巻く経済、政治、そして行財政の状況は依然厳しい状況にありますが、互いに協力し、知恵を出し合い、チャレンジすることで乗り越えられることも多いはず。今後も町民の皆さんと協力し合い、一体となった町づくり、協働のまちづくりを行い「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこその心あたたかいまち」の実現に向け、全力で町政を推進してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願ひ申しあげまして、平成26年度の町政執行方針と致します。

議 会

- 第1回定例会 -

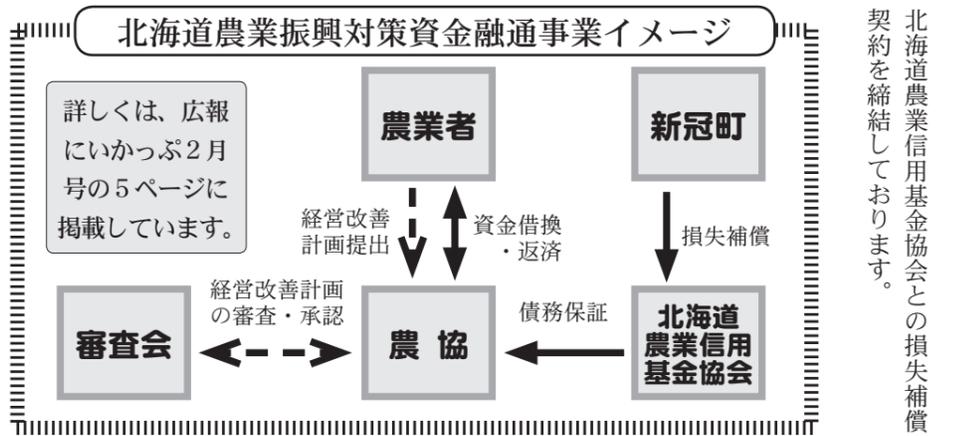
3月5日に招集された第1回定例町議会は、13日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、平成26年度の当初予算などが審議されました。小竹町長と杉本教育長の行政報告についてお知らせします。

町長行政報告

北海道農業振興対策金融通事業の貸付結果について

新冠町の基幹産業として発展してまいりました農業を取り巻く環境は、国内外の農業情勢の変化に伴い、より厳しさを増しております。地域農業の安定的な発展や農業を基盤とした地域社会の活性化を図るためには、担い手の中心となる若手農業者や新規就農者の育成はもとより、地域を支える農業者の皆さんが安心して、意欲的に農業に取

り組める環境づくりが肝要と考えております。
北海道農業振興対策資金金融通事業は、農業者の財務体質の健全化に向けて、農協系統組織や行政が一体となって取り進める仕組みとして制度化されたもので、農業者個々の経営改善計画の着実な実践により、農業所得の向上を図り、将来とも持続可能な健全経営を目指すとともに、農業者の組織体であります新冠町農業協同組合の経営基盤の強化と、戦略的な営農指導により、農業のさらなる振興と地域の発展を期待する事業として、実施に伴う損失補償について、平成25年第4回定例会で議決をいただいたところでございます。
今般、平成26年1月30日に、本事業の対象農業者に対し、新冠町農業協同組合から資金貸付が実行されましたので、この経過、内容についてご報告いたします。
先ず、損失補償の契約に向け、1月7日に対象農業者の経営改善計画に対する審査会を実施しております。
審査会は、北海道農業協同組合中央会、北海道信用農業協同組合連合会、新冠町で構成しておりますが、オプザーバーとして日高振興局が加わり、また、町側の立場として中小企業診断士が事前審査を行っております。
加えて、対象農業者を直接的に債務保証する北海道農業信用基金協会での独自審査を経て、町は1月29日付けで



北海道農業信用基金協会との損失補償契約を締結しております。

新冠町和牛センターの運営状況について

平成24年4月に生産者の方から最初の預託牛6頭の預託を受け、22カ月余りセンターで細心の注意を払い肥育された黒毛和種牛が今年2月4日に初出荷されましたので、その販売結果と和牛センターの現状について報告いたします。

今般、初出荷したのは、センターのオープン時に受け入れた5戸の生産者の去勢のおす2頭、めす4頭の月齢29から30ヶ月齢の黒毛和種牛で、三石牛ブランドで東京食肉市場に出品し2月7日にセリにかかってございます。
出品牛6頭平均の枝肉の状況であ

りますが、食肉格付けのA5率が83・3%、A4以上率が100%、平均枝肉価格が去勢で95万6238円、めすで89万1285円で全体では91万2936円となっております。
これは、預託牛が給餌などの飼養管理により個体差が大きいことや和牛センターでの飼料や牛群構成、肥育技術などが、安定していない開設当初にも関わらず、このような好成績を出せたことは、和牛センターの現場職員の技術力と日々の研鑽、さらに状況に応じた運営の改善結果と考えているところでございます。

和牛センターの現況であります。昨年12月に施設の預託定数である76頭に達し、2月から順次出荷し、2月末現在では21戸の生産者から74頭の預託を受けております。



和牛センターでの説明会の様子

浦河赤十字病院精神科の廃止方針について

浦河赤十字病院精神科の廃止方針に対しては、管内町村会をはじめとする各関係団体が、それぞれの立場で存続要請を行い、北海道主導による地域懇談会が開催されて意見交換がなされている中、日本赤十字社から存続に関する具体的な回答や方針が示されていない状況について、第4回定例会でご報告させていただいております。

その後、昨年12月25日に日赤側から日高町村会に対し、「浦河赤十字病院精神科神経科存続に向けた対応について」の資料提出がありました。

それによりまず、精神科廃止方針については、関係各機関などの存続要請を重く受け止め、存続に向けた最大限の努力を行うとした上で、「存

続に向けては、経営状況の改善・医師の確保・看護師の確保が大きな課題であるが、課題解決に向けた取り組みを、日本赤十字社全社を挙げて行う。」と内容でございました。
具体的には、医師や看護師の確保に向け、道内大学病院への要請や、医療職斡旋機関の活用、日赤病院グループからの職員派遣調整などの取り組み方策などが盛り込まれており、廃止から一転、存続に向けた方針が示されたことで、一歩前進が図られたと安堵いたしましたところでございます。

年明け、1月7日には日赤北海道支部及び浦河日赤病院の職員が来庁し、改めて存続に向けた考え方や取り組み方針について説明があり、1月末には、取り組みの成果を踏まえ、一定の判断をしたところでございます。

2月5日には再度、日赤職員が来庁し、医師・看護師確保に関する要請や交渉の経過について報告を受け、日赤グループ内の職員派遣に関する調整などを認め、さらに一定程度の期間を要する状況について説明があり、1月末としていた判断期日が、2月中旬までズレ込むことへの理解を求められ、これを了承したところでございます。

その後2月20日に、日赤北海道支部職員が来庁いたしました。存続に向けた取り組み状況と今後の方針について次のおり報告を受けました。

まず、医師の確保については、多方面への派遣要請活動を実施しているほか、日本赤十字病院全体で医師のローテーション化について調整を行っているが、病棟を維持できる医師数2名を確保できない状況であること。
また、看護師についても病棟を存続するための必要数に8名不足している状況であることが報告され、日赤病院グループでの医師・看護師の派遣の結論は、3月になる見込みであり、引き続き人材確保の努力を行う旨の方針が示されました。

今回の日赤問題については、地域の精神科医療の確保はもろろんのこと、管内7町としては、補助金の精算の扱いも大きな課題でありますことから、急遽2月26日に、管内町長会議を開催し、日赤からの報告について共有を図ったところでございます。

会議において、新たな情報として、3月初旬に、日赤病院グループの精神科を統括する医師が、浦河日赤病院を訪問し、診療形態や患者の状況などを確認の上、グループ内での医師派遣について、3月中旬には一定の方針が出されるとの情報も得ましたので、町長会としては、日赤側からの報告を待つ、具体的な対応検討を行うことにしたところでございます。

「新ひだか町立静内病院における「婦人科」の開設について

日高中部圏域の産婦人科医療は、昭和60年に三石国保病院が、平成13年には本町国保病院が産婦人科を廃止し、その後は唯一、新ひだか町の河野産婦人科医院が、診療を維持しておりますが、当該医院も平成20年8月に分娩の取り扱いを中止し、さらには昨年10月末をもって閉院するに至っております。

中部圏域内で、婦人科系の疾病対応や、妊婦健診、がん検診や予防接種などで貢献いただけてきた、産婦人科医院が閉院したことによる影響の大きさにかんがみ、昨年8月、新ひだか町から、町立静内病院に「婦人科外来」を設ける構想があることについて説明があり、広域的な対応策を、両町で協議していくこととしておりました。

その後の協議で、新ひだか町が中心となり、医師の招聘活動を行うこととし、開設が可能となった場合には、運営費用を両町が折半して負担する方針について、事務レベルでの協議を進めておりました。

本年1月20日、新ひだか町から副町長に対し、4月からの常勤医師の招聘に目途がたったので、4月下旬の診療開始に向け、準備を進めたい旨の報告があり、翌21日には、新ひだか町長から私に対し、正式な報告と、共同運営についての提案を受けたところでございます。

本町の出産件数は、例年約40名程度で、約90%の方が管外で出産をされて

おり、そのうち、約30%の方は、妊婦健診を河野産婦人科で受診していた実態がございます。

このほか、女性特有のがん検診でも、毎年30名程度の方が受診しております。予防接種で受診する方も多く見受けられました。

このような状況から、婦人科系の疾病に対する受診環境の確保と、妊産婦の負担軽減への対応は重要課題であるとの認識で、新ひだか町長からの提案を了承し、町立静内病院に開設する「婦人科」を共同運営させていただくことを判断したところでございます。

町立静内病院に勤務いただく医師は、北海道立子ども総合医療・療育センターで、周産期母子医療センター長を務めておられた、林 卓宏（はやし・たくひろ）医師53歳で、4月初旬に着任し、4月末から診療を開始する予定となっております。

外来の設置ということで、残念ながら、出産の取り扱いはできませんが、出産や子どもの療育、婦人科系医療に精通し、経験豊富な医師を招聘できましたので、これまで以上の診療体制を整うものと、期待しているところでございます。

なお、共同運営にあたり運営費を両町で負担することになりますが、施設改修や備品購入などの投資的経費は、新ひだか町の負担とし、運営経費について出生数割・受診件数割で按分することで、平成26年度の本町負担を、

現在、本診療所の常勤医師体制は所長のみの1名体制となっておりますが、先の第4回定例会におきまして、本年4月に一般内科医師の就任が決定したことから常勤医師は2名体制となることの報告を申し上げたところであります。

本診療所は町立の診療所として、地域に根づいた医療と保健、福祉との連携による予防事業を推進して行くうえにおいて果たすべき役割は重要と考えておりますことから、これまで同様、当分の間、常勤医師3名体制による診療所運営を継続することとしております。

このため、3人目の常勤医師として、地域医療に関心が高く、率先して地域医療の推進に取り組んでいただける医師の招聘について関係機関への照会など、全国規模による募集の展開を進めてまいりました。

この度、道内の病院に勤務されております一般内科医師との交渉がまとまり、本年4月から本診療所に就任されることになりましたので、ご報告申し上げます。

3人目の常勤医師として就任いただく先生は、現在、せたな町の民間病院に勤務しております野崎博（のさき・ひろし）先生であります。

先生の本診療所における診療科目は一般内科としておりますが、小児科の経験も有している先生であります。先生は専門診療科として小児科をはじめとし、札幌徳州会病院に13年間勤務された後、一般内科医師として、主

342万円と見込んでおります。近年においては本町も、医師を中心とする医療従事者の確保に困難を極めておりますが、近隣町と連携して地域医療体制の確保を図れたことは、大きな収穫であったと考えております。

地域医療の維持向上は、本町の抱える大きな課題でありますので、今後とも近隣医療機関との情報交換や連携を強化し、地域医療の確保に鋭意努力してまいります所存でございますのでご理解を賜りたいと存じます。

町税などの還付加算金の未払いについて

道内の自治体で町民税などの還付加算金の未払いが相次いで発生している問題で、本町におきましても還付事務処理について確認したところ、町民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について、法令などを誤って解釈していたことから還付加算金の未払いがあることが判明いたしました。

還付加算金の未払いの原因としましては、町税などの過誤納金として年度内の修正申告、確定申告などで還付する場合には、地方税法に基づき計算した金額を加算して還付することとしております。

今回の町民税などの誤りについては、その還付加算金を計算する期間について、地方税法の規定により、計算の始期を「納付のあった日の翌日」と

でどおり実施することとしております。本町においてはこれまで軽種馬をはじめとする産業構成から本診療所においては常勤医師に外科系医師を配置してまいりました。

本来でありますと、本年4月からは所長と新しく着任する医師との内科医師2名体制が既に決定しておりますことから、3人目の常勤医師につきましては外科系医師を配置することが望ましいと考えておりましたが、この度、3人目の常勤医師として内科系医師の応募がありました。

このため、本診療所管理者である所長と応募のありました内科医師の採用について協議を行いましたところ、町の診療所として緊急時救急対応及び必要な入院対応、更には町立の福祉施設をはじめとする各福祉施設健康管理事業など、予防事業の対応の充実強化を図ることが最も優先すべきこととして、3人目の常勤医師を内科医師に決定した次第であります。

所長をはじめ、新しく就任する2名の医師につきましては外科系医師による診療治療とはいかないまでも外科系患者にかかる診療治療対応は豊富な経験を有しているところでございまして、外科系を含む緊急時救急対応においては、本診療所・医師が二次医療圏病院・専門医との直接の連携により、必要な指示を受け、救急転搬送対応を行っているところであります。

また、特に生命の危険な状態など、

すべきケースについても、「更正の通知（決定）」がされた日の翌日から起算して1月を経過する日」と法令を誤って解釈していたため、本来なら加算されるべき還付加算金が加算されなかったものです。

この還付加算金につきましては、地方税法の消滅時効がありますので5年間さかのぼって、還付加算金を再計算のうえ支払うこととしたものです。

対象件数及び金額につきましては、平成20年度から本年度までの方を対象者として、道町民税37件、金額としては23万9800円、国民健康保険税40件、24万5800円、後期高齢者医療保険料1件、1万3000円、合計78件、49万8600円で、延べ51名が還付加算金の対象者となっております。

還付加算金の対象者につきましては、浦河町に住民票を置いたまま居所不明となっている外国人1名以外の方には、2月末をもってお詫びと還付手続きを済ませております。未払いの対象となつていらっしゃる方は、町民の皆さんには、ご迷惑をお掛けしましたことを心からお詫び申し上げますとともに、今後、このような誤りが生じないよう適切な事務処理に努め、信頼回復に向けて職員の資質向上に取り組みますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。

国保診療所・医師の就任について

極めて緊急を要する外科系をはじめ、患者搬送対応につきましては、札幌市からの「ドクターヘリ」による緊急搬送も充実しております。本町におきましては昨年は9件の「ドクターヘリ」要請を行い対応しているところであります。

以上のことから、本診療所における常勤医師の体制の維持を最優先に進めることが現時点において最も効果的と判断いたしましたので、この度の常勤内科医師の就任を決定しているものであります。

これからも町民の皆さん、患者の皆さんの医療の安心安全のため、診療所職員一丸となり、良質な医療を提供し、信頼される診療所運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。医師就任の報告とさせていただきます。



着任した服部医師（左）と野崎医師（右）

学校教育の推進について

【学校教育の推進状況について】

まず「教育委員の活動」についてでありますが、今年度2回目の学校訪問を2月13日・14日の二日間で行い、授業参観や施設を視察したほか、今年度の学校・園の経営の推進状況について懇談し、理解を深めるとともに、今後の取組について指導・助言してまいりました。

【新冠中学校卒業生進路希望状況と平成26年度学級編制につきまして】

まず、進路希望状況ですが、進学希望者は50名で未定の者が1名となっております。

進学希望先は、静内高等学校23名、道内公立校8校へ21名、高等養護学校へ2名、私立高へ4名の希望で、3月1日現在、9名の合格が内定しております。



新冠中学校卒業式の様子

なお、3月5・6日の2日間で公立高校の学力検査が行われ、合格発表は3月17日の予定となっております。

次に学級編制についてですが、学級数では、新冠小学校の第1学年が2学級となり、また特別支援学級の知的学級の児童が7名となることにより教員数が1名増となることから、合わせて2名の教員が増となる見込みです。

新冠中学校は、特別支援学級が1学級減となる事により教員数が2名減となり、また生徒指導上の1名の特別な加配が無くなることから合わせて3名の教員が減となる見込みです。

児童数は、小学校全体で307名となり前年度より14名の減、中学校の生徒数は151名で6名の増となります。

【豊かな心身の育成について】

スケートリンクについて、今年も朝日小学校に開設し、体育の授業として13日間、678名の利用がありました。さらに1月中旬から休日の7日間の開放を行い、234名の利用がありました。

二つ目は、インフルエンザの状況であります。認定こども園ド・レ・ミでは、2月10日頃からインフルエンザによる欠席者が急速に増え、2月17日には36名の欠席者となりましたが、徐々に減少し、現在では、欠席者が無くなりインフルエンザは終息しております。

小・中学校では、断続的な欠席はありましたが、多くて2から3名の欠席であり、学級閉鎖などの影響はあまり

ありませんでした。三つ目は、体罰に係る実態調査についてです。

昨年に引き続き2月に文部科学省による、全国の小中学校を対象にした体罰の調査が実施されております。今回の調査は、教職員のほか、児童生徒、保護者を対象とした調査となっておりますが、体罰が疑われる事案はありませんでした。

いずれにしましても、体罰は、いかなる理由があっても絶対に許されないものでありますので、今後とも様々な機会を通じて継続して指導してまいります。

四つ目は、新冠小学校における生徒指導の状況ですが、5年生におけるいじめの状況については、昨年12月に行政報告したとおり、現在、いじめは解消されており、再発防止に向け、今後も注意深く見守ってまいります。

また、教師の指導に合わない児童については、3学期に入り落ち着きがみられておりますので、今後も、児童の様子を注視しながら、改善に向けた取り組みを継続してまいります。

五つ目は、学校給食における異物混入についてであります。2月19日の新冠中学校の給食を食べる際に生徒が異物に気付き、口から出したところ8ミリメートル掛ける5ミリメートル大の異物があり、専門機関に調査を依頼したところ鶏の骨であることが判明しました。

混入の原因は、シチューの食材に使

活科授業の一環として実施された幼小連携事業、「わくわく祭り」に年長児が参加し、4月からの小学校就学に向け、それぞれ良い交流の場となりました。

今年度、135名でスタートしたド・レ・ミですが、現在、145名の入園児となっております。

また、平成26年度当初の入園児数は、現時点で126名を予定しております。



新冠小学校で行われた「わくわく祭り」

社会教育の推進について

【レ・コード館の活動について】

1月10日、本町において毎年冬季合宿を実施している札幌白石高校吹奏部と新冠中学校吹奏楽部との合同による「ニューイヤークンサート」を実施いたしました。

約200名の来場があり、全国大会出場実績の多い白石高校の演奏に町民

はもとより新冠中学校吹奏楽部員も大きな刺激を受けておりました。

2月4日には本年で3年目となります出張レコードコンサートを札幌市資料館において実施しております。札幌雪祭り初日、大通りに施設があることから、来場者が多く、レコード音楽を楽しんでいた。多くは、レコード館と新冠町を広くPRすることができました。

2月23日には昭和音楽大学とのパートナーシップコンサートを実施いたしました。昭和音楽大学金管五重奏団と新冠中学校吹奏楽部、静内高校吹奏楽部、合唱団ヴォールの出演により約250名の参加があり好評に終了することができました。

また、2月21日には、昭和音楽大学金管五重奏団によるアウトリーチコンサートを新冠小学校、朝日小学校それぞれで実施し、本物の楽器演奏を体で感じる貴重な体験となりました。

【社会教育に係る取組について】

2月2日「あなたのためのプラスワンセミナー」をレ・コード館において「ニヤゴのやさしさ、ティラノのおもいやり」と題し、著名な絵本作家である宮西達也氏の講演会を実施いたしました。全国的に知られる絵本作家であることから道内遠路からの参加者もあり約180名の参加があり好評に終了しております。

高齢者教育として実施しております「いきいき大学」では2月28日保健福祉

用されていた鶏も肉に付着していたものと考えられることから、納入業者に対し厳しく指導したとともに、今後の対応策について、納品段階でのチェック体制について万全を期すよう関係者に指導したところであります。

【教師の指導力と信頼される学校づくりについて】

教員の実践的指導力を身に付けることをねらいに今年度から実施している、現職教職員研修会の第4回目の研修講座を2月25日に実施しました。

今回は、青少年健全育成協議会の研修会に併せ、スマートフォンの使用における危険性について、実践的な研修を行うております。

認定こども園ド・レ・ミの教育・保育について

家庭・地域と一体となって開かれた園づくりを目指した取組のひとつとして行っている保護者との個人面談を、2月10日から行いました。

今年度は、全ての保護者との面談を行い、園の様子や家庭での過ごし方などについて情報交換するなど、互いの共通理解が図られるよい機会となりました。

また、幼小連携の取組については、1月23日に朝日開拓婦人ホーム横の斜面を利用したソリスベリで朝日小学校1年生と年長児が交流を行ったほか、2月7日には、新冠小学校1・2年生の生

て行いました。町内小中学生より詩及び作文139点の応募があり厳正なる審査の結果、文芸賞5作品、特別賞2作品を表彰しております。

【社会体育の取組について】

3月4日、スポーツセンターにおいて認定こども園ド・レ・ミの年長児を対象にミニサッカー教室を行っております。様々な競技のボールを紹介するとともにミニサッカーの基礎的な技術、また、4月から小学校へ入学する心構えなどもスポーツとおし指導しております。



園児が参加したサッカー教室

【郷土資料館の取組について】

1月19日ふるさと再発見講座「野鳥観察に見る日高の自然環境」と題し、新冠川付近において実施致しました。

日高鳥類研究所の谷岡隆所長を講師として招き、17名の参加者は天然記念物であるオオワシやオジロワシを観察してその生態を通して日高の自然環境を学んでおります。

本町自治会熟年クラブ 春を呼ぶ「ひな祭り」の会



3月1日、本町多目的交流センターで、恒例の本町自治会熟年クラブ（谷藤忠会長）「ひな祭り」の会が開かれ、22名が参加しました。会では、がんの早期発見と健康診断の受診、食生活の重要性について町の保健師から説明がありました。その後は、全員で昼食を食べ、ビンゴゲームなどをして楽しみました。

農業支援員卒業生第一号 里平地区で新規就農



3月3日、太陽開拓婦人ホームで、農業支援員の立桶奏さんの解嘱辞令交付式が行われ、農業関係者などが見守る中、これまでの感謝と新規就農への意欲を述べました。立桶さんは、平成23年度に農業の担い手づくりのために創設された、農業支援員制度の第1期生として採用され、酪農やそ菜農家などで働きながら、農業経験を積んできました。今後は、里平地区で新たにピーマン農家として独立することとなり、関係者を前に「自分らしい農業を、楽しくも真面目に頑張りたい」と抱負を述べました。

NHKラジオ番組 「民謡をたずねて」公開録音



3月22日、レ・コード館で、NHKラジオ番組「民謡をたずねて」の公開録音があり、三代目今井篁山さんのほか、民謡界を代表する5名の唄い手が出演し、素晴らしい歌声を披露しました。会場では、番組3本分の収録が行われ、町内外から駆け付けた400名の来場者は、歌が終わるたびに大きな拍手を送っていました。

子ども発達支援研修会 地域ではぐくむ子育て支援



3月8日、レ・コード館で、第3回新冠町子ども発達支援研修会が開かれ、関係者など80名が参加しました。研修会では、言語聴覚士の中川信子先生が「子どものこのころとことばの育ち」と題し講演を行い、「育てにくい子と発達障がいの違い」や、「大人の接し方や関わり方」などについて解りやすく解説をしました。

年間30回の介護予防教室を開催 「お喜楽☆おたつしや塾」終了



3月28日、新冠町保健センターで、今年度最後となる「お喜楽☆おたつしや塾」が開かれました。この教室では、高齢になっても元気に生活するための健康教室、簡単な運動や栄養講座、クイズなどを行いました。なお、同教室は今年度も継続開催しますので、参加希望のある方は、保健福祉課まで問い合わせください。

新冠中学校

第40回卒業証書授与式



3月14日、新冠中学校で卒業証書授与式が行われ、51名の生徒が坂本校長から卒業証書を受け取りました。その後、在校生から贈る言葉、卒業生からお別れの言葉が贈られ、最後に全校生徒で合唱をして式を閉じました。また、朝日小学校・新冠小学校でも卒業式が行われ、児童たちが6年間通った学舎を後にしました。

ま ち の 話 題

あれこれ

レ・コード館自主企画委員会 LYNXコンサート

3月15日、レ・コード館でNPO法人レ・コード館自主企画委員会（後藤正義会長）主催によるファミリコンサート・フルートアンサンブルLYNXの演奏会が開かれ、小さな子どもを含め150名の親子が来場しました。今回来町したのは、東京都を中心に活動する4人のフルート奏者で、様々な種類のフルートを使いながら、童謡や映画音楽、クラシック曲を演奏し、息の合った演奏を披露しました。また、同コンサートにあわせ、認定こども園ド・レ・ミでもミニ演奏会が開かれ、子どもたちは、目の前で演奏される「生の音楽」に聞き入っていました。

平成26年度教職員着任式 新しい先生が着任されました



4月4日、役場会議室で平成26年度の教職員着任式が行われました。着任式では、新しく着任された先生14名一人一人に、小林教育委員長から辞令が交付されました。新しく着任された先生の名前は、次のとおりです。



天然記念物北海道犬保存会 本部展覧会・本部獣猟協議会

3月16日、新冠町家畜共進会場で、天然記念物北海道犬保存会主催の第176回本部展覧会・第110回本部獣猟協議会が開かれ、全国から144匹の北海道犬が出陳されました。展覧会では、体つきや毛並み、歩行の姿勢などの審査があり、参加者たちは、真剣な表情で、愛犬と審査に臨んでいました。



3月15日、レ・コード館でNPO法人レ・コード館自主企画委員会（後藤正義会長）主催によるファミリコンサート・フルートアンサンブルLYNXの演奏会が開かれ、小さな子どもを含め150名の親子が来場しました。今回来町したのは、東京都を中心に活動する4人のフルート奏者で、様々な種類のフルートを使いながら、童謡や映画音楽、クラシック曲を演奏し、息の合った演奏を披露しました。また、同コンサートにあわせ、認定こども園ド・レ・ミでもミニ演奏会が開かれ、子どもたちは、目の前で演奏される「生の音楽」に聞き入っていました。



- 前列右から
- ① 宮本 光子 (朝日小)
 - ② 山本 恵 (新冠小)
 - ③ 小林美智子 (新冠小)
 - ④ 高野 卓也 (新冠中)
 - ⑤ 盛永 明寿 (朝日小)
 - ⑥ 原田 賢 (新冠小)
 - ⑦ 水橋 郷 (新冠小)
- 後列右から
- ① 佐藤 利一 (朝日小)
 - ② 浅利 菜実 (朝日小)
 - ③ 太田 裕子 (朝日小)
 - ④ 沼倉 学 (朝日小)
 - ⑤ 石田 雅敏 (新冠中)
 - ⑥ 五十嵐照夫 (新冠小)
 - ⑦ 村上 由紀 (新冠中)

けんこうガイド

妊婦健診交通費助成・出産時宿泊費助成のご案内

町 では、妊婦さんの健康管理の充実及び経済的負担を軽減することを目的に、2つの助成事業を平成26年4月1日より実施します。

① 妊婦健診交通費助成

○助成内容

妊婦さんが安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう、妊婦健診受診に伴う交通費を助成します。

○対象

町内に住所がある妊婦で、町外の医療機関で妊婦健診を受診した方。

○助成額

- ・新ひだか町 1回 3000円
- ・浦河町 1回 15000円
- ・苫小牧市 1回 20000円
- ・千歳、恵庭市 1回 30000円
- ・札幌市 1回 40000円
- ・道外 1回 10000円
- ・その他胆振地区 1回 20000円
- ・その他道内 1回 40000円

○申請方法

保健福祉課（3番窓口）に「新冠町妊婦健診交通費助成申請書」を提出してください。

○助成方法

妊婦健診受診券にて受診の有無・受診医療機関を確認し、5回目・10回目・14回目の3期に分けて指定された口座に振り込みします。

② 出産時宿泊費助成

○助成内容

妊婦さんの出産前後に伴う精神的不安や身体的・経済的負担を軽減するために、妊婦と付き添い人の宿泊費の一部を助成します。

○対象

町内に住所がある妊婦で、町外の医療機関で出産した方とその付添人。

○助成額

- ・妊婦 1泊6000円を上限とし、出産前の3泊を上限とした宿泊日数。
- ・付添い人 1泊30000円を上限とし、出産前後の5泊を上限とした宿泊日数。

○申請方法

（出産先医療機関の近隣宿泊施設のみ）
出産後2カ月以内に、保健福祉課（3番窓口）にて、申請手続きを行ってください。

【必要書類】

- ① 母子手帳 ② 通帳 ③ 印鑑、
- ④ 領収書 ⑤ 宿泊費助成申請書

○助成方法

助成対象であることを確認のうえ、指定された口座に振り込みします。

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係

☎0146・47・2113

子ども医療費助成制度を拡充

中学生までの医療費自己負担額を無料化

町では、これまで満12歳以下（小学生以下）までの子どもを対象に、医療費自己負担額の一部を助成してきましたが、4月1日からは、助成対象者を満15歳以下（中学生以下）までに拡充し、医療費自己負担額を無料とすることになりました。

医療費助成の拡充により、疾病の早期発見と早期治療を促進し、さらなる保健の向上と福祉の増進を図ります。また、義務教育期間中における子どもの医療費自己負担額を助成することで、若い世代の家庭の負担をできる限り軽減し、子育てをしやすい環境を整備していきます。

◎ 子ども医療費助成制度

○助成内容

平成26年4月1日診療分から、保険適用医療費のうち、入院食事負担額を除く自己負担額を無料化します。

○受給対象者

町内に住所がある満15歳以下の子どもの、15歳の年度の3月31日までに対象（これまで同様に所得制限があります）

○申請が必要な受給対象者

①平成25年度更新手続きを終えていない方。

② 現在、中学2・3年生

（平成11年4月2日生～平成13年4月1日生）

○所得制限の適用について

所得制限の対象となるのは、平成25年度の市町村民税の課税の基礎となった所得（平成24年1月～12月の収入）です。

平成25年度 扶養親族数別所得制限額一覧	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円



※診療を受けるときに受給者証が必要となります。

対象となる方で、受給者証、または、申請書が届いていない方がありましたら、保健福祉課までご連絡ください。

保健福祉課保健福祉グループ医療給付係

☎0146・47・2113

健康カレンダー

月日	時間	事業名	場所	5月		4月	
				5月	4月	5月	4月
9日(金)	13時30分～15時30分	こころの健康相談	保健センター	27日(火)	13時00分～13時45分	3歳児健康診査	保健センター
23日(水)	13時00分～16時00分	女性の健康相談	保健センター	19日(月)	13時00分～13時45分	フッ素塗布	保健センター
6月13日(金)～14日(土)				9日(金)	13時00分～13時45分	BCG予防接種	保健センター
10月17日(金)～19日(日)				27日(火)	9時45分～13時00分	1歳6カ月・3歳児健康診査	保健センター
2月13日(金)～14日(土)				9日(金)	13時00分～13時45分	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
7月27日(日)				19日(月)	13時00分～13時45分	フッ素塗布	保健センター
2月21日(土)				27日(火)	9時45分～13時00分	1歳6カ月・3歳児健康診査	保健センター

静内保健所からのお知らせ ☎0146・42・0251

平成26年度 特定健診・各種検診の日程お知らせ

検査項目	期日	場所
特定健診・がん検診	6月13日(金)～14日(土)	保健センター
胃がん検診	10月17日(金)～19日(日)	保健センター
肺がん検診	2月13日(金)～14日(土)	保健センター
大腸がん検診	7月27日(日)	保健センター
喀痰検査		
前立腺がん検診		
肝炎ウイルス検査		
エキノコックス症検査		
婦人科検診		
乳がん検診		
子宮頸がん検診		
子宮エコー検査		

介護ワンポイントアドバイス ①44

元気なうちから「介護予防」①

「介護予防」とは、介護が必要とならないように防いだり、介護が必要となったとしても、それ以上悪化しないようにすることです。つまり、できるだけ長く身の回りのことが自分ででき、自分らしく暮らせることを目標にしています。

〈介護が必要になる原因は？〉

衰弱や関節疾患、骨折・転倒など生活機能の低下が原因となる場合が多いです。皆さんのなかにも「体を動かすのがおっくうになった」「歯が抜けて、食べ物が思うように食べられなくなった」など、「老化」を感じる方はいないでしょうか？

年とともにあらわれる「老化」はある程度は仕方のないことです。しかし、毎日の食事や運動など生活の工夫で「老化」を遅らせることができます。

いつまでも自分らしく過ごすためにも、ちょっとした「老化」のサインに早く気づき、元気なうちから予防に取り組むことが大切です。

4月に、健康推進係から介護支援係に異動となりました「仙波明子」です。どうぞよろしくお祈りします。

今月から、このコーナーでは「介護予防」について特集します。元気な生活を続ける秘訣をご紹介しますので、ご家庭で実践してみてください。



介護のことは、お気軽にご相談ください。
介護支援係 仙波 明子

●保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
0146・47・2113 (直通)

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

「人口確保対策」の3つのプロジェクトと助成制度

町の重要施策「人口確保対策」について、「定住移住促進」「少子化対策」「雇用促進」の3つのプロジェクトを進めます。今回はそのプロジェクトの内、主な制度をお知らせします。

1) 定住移住促進プロジェクト

これまでの新築住宅への助成事業を拡充させ、今年度から中古住宅取得についても助成対象とします。

①住宅取得奨励金（新築・中古住宅）

→住宅取得時の奨励金で、新築は町内業者40万円、町外業者10万円、中古住宅は25万円を交付。

②引越助成金（新築・中古住宅）

→住宅取得後の引越し費用の助成。町内移動5万円、管内移住10万円、道内移住15万円、道外移住30万円。

③子育て世代住宅取得支援金（新築・中古住宅）

→中学生以下の子どもがいる場合の支援金で、子どもの人数に応じ、固定資産税の一部または全部を助成。

④住宅取得資金利子補給（新築・中古住宅）

→住宅取得の借入資金に係る利子の補給で、利子の1/3、年額上限20万円、最大5年間補給。

⑤住宅リフォーム助成金（中古住宅のみ）

→中古住宅取得後1年以内に行うリフォーム工事費の1/2を補助。上限は50万円。

⑥合併処理浄化槽設置整備事業補助の特例措置

→合併浄化槽のサイズに応じて、補助金を増額。

助成制度の詳細は、3月28日配布の町政事務文書に掲載しています。また、問い合わせは、企画課(TEL:0146・47・2498)まで連絡ください。

2) 少子化対策プロジェクト

妊産婦から子育てまで一貫した施策を展開します。平成26年度は次の3つの事業創設しました。

①妊婦健診交通費助成事業

→妊婦健診時の交通費相当額を助成。

②出産時宿泊費助成事業

→出産時の妊婦と付添人宿泊費の一部を助成。

③中学生までの医療費自己負担額分の無料化

→子ども医療費助成制度を拡充、中学生以下を助成。助成制度の詳細は、今月号の16・17ページ・3月28日配布の町政事務文書に掲載しています。その他、子育て支援制度に関する問い合わせは、保健福祉課(TEL:0146・47・2113)まで連絡ください。

3) 雇用促進プロジェクト

新たに起業する事業者に対しての各種支援については、制度が整い次第、お知らせします。

にいかっぷスタンプラリー&判官館大ウォーキングのお知らせ

にいかっぷ観光協会は、今年50周年！この一年は、さらに、さらにパワーアップし、観光客のみならず、町の皆さんにも楽しんでいただける事業を企画していきます。あなたの知らない「にいかっぷ」を発見してください。

①新冠ほのぼのスタンプラリー

- ・内容 町内の観光施設や飲食店などを回りスタンプを集め、新冠の豪華景品をゲットしよう！
- ・期日 4月26日(土)～9月30日(火)
- ・参加費 無料
- ・対象施設 町内の観光施設7ヶ所、飲食店7ヶ所。
- ・参加方法 観光協会・各施設で専用用紙を配布します。



②新冠・判官館大ウォーキング

- ・内容 レ・コード館から判官館まで歩き、タコッペ湿原や判官岬の散策を楽しんだあと、再び、スタート地点のレ・コード館に戻ります。
- ・期日 5月25日(日)10時30分開場 ※荒天中止
- ・参加費 1人500円(受付は先着300名まで)
- ・参加特典 お飲み物(1本)、新冠産野菜(1袋)
- ・申込方法 申込用紙に必要事項を記載の上、郵送かFAXで送付、または、観光協会(レ・コード館内)へ持参してください。なお、電話での申込はできませんので、ご了承ください。
- 問い合わせ先
にいかっぷ観光協会 TEL 0146・45・7300 / FAX 0146・45・7307

お知らせコーナー

介護老人保健施設などの整備・運営事業者の公募

介護老人保健施設などの整備・運営事業者の公募を開始します。計画しているのは、介護老人保健施設(定員70床)・小規模多機能型居宅介護(登録定員20名)・認知症対応型共同生活介護(ユニット9名)です。それぞれ平成26年度中に整備の完了をしていることが条件となります。募集要項の配布、応募書類受付期間は、4月1日から5月30日までです。審査を経て、8月中旬ごろに決定する予定です。

●お問い合わせ先
日高中部広域連合事務局
TEL 0146・42・5103

平成26年度 第7師団記念行事

陸上自衛隊第7師団では、次のおり記念行事を開催します。

○事業名
陸上自衛隊第7師団創隊59周年・東千歳駐屯地創立60周年記念行事
○日時

5月25日(日) / 8時～15時

○場所
東千歳駐屯地(千歳市祝梅1016)

○行事内容
日本最大級の戦車パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、模範店・地域物産展など

○その他
当日は、JR千歳駅より無料シャトルバスを運行します。会場周辺は、大変混雑が予想されるため、公共交通機関を活用ください。

●お問い合わせ先
第7師団司令部総務課広報渉外班
TEL 0123・23・5131(内線2247)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

○センター開設日
4月14日(月)・16日(水)
21日(月)・23日(水)
5月7日(水)・12日(月)
28日(月)・30日(水)

※必ず事前にご予約ください。
●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
TEL 0146・42・8373

すべての相談の相談料が
あなたの
悩みに
**無料に
なりました。**

相談予約ダイヤル **0146-42-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00休館)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
リバティ はしもと
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

あなたの町のカー & ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
SUZUKI
ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

日頃より、新冠町デイサービスセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

「やさしい手」「あたたかい心」をモットーに、皆さまのご利用を心よりお待ちしております。施設見学や体験利用などのご相談を随時承っておりますので、お気軽にお越しください。

社会福祉法人 新冠ほくと
新冠町デイサービスセンター TEL・FAX 47-3500

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 原 英士(札幌弁護士会所属) / 原 万里子(札幌弁護士会所属)

●借金・クレジットの返済 ●多重債務 ●交通事故 ●離婚
●相続・遺言 ●家賃滞納・不動産 ●悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78 2階 (エキリブホテル静内向かい)

スライダールフラワー・スタンド花・アレンジメント
フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中!

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
☆上井 武光 (オムツ3袋)
☆藤原 則行 (古布1袋)
☆高橋 満郎 (大根60kg、ごぼう1kg)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布6袋)

●国保診療所に役立ててと
☆浅野 ノブ (ウエス1箱)

新冠町社会福祉協議会へ
●福祉事業に役立ててと
☆節婦郵便局 (古切手1袋)
☆貝澤 スエ (古布1袋)

●香典返しに代えて
☆大宮 仙司 (50,000円)

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

課名	発令内容	氏名	前職
税務課	税務課長	宗元 真彦	財務課長
	収納対策本部長兼税務グループ総括主幹	池田 博政	財務課付課長
	税務グループ副主幹兼賦課係長	八木 真樹	財務課税務グループ賦課係長
	税務グループ副主幹兼納税係長	杉山 結城	財務課税務グループ副主幹兼納税係長
	税務グループ賦課係主査	斉藤 寿宣	財務課税務グループ賦課係主任
	税務グループ納税係主査兼出納室出納係主査	山田 佳樹	財務課税務グループ納税係主任兼出納室出納係主任
	税務グループ納税係主任	岡井 朋哉	水産林務商工観光労政グループ商工観光労働係
	税務グループ収納対策本部主任	道政 満	(定年退職後、再任用)
	税務グループ収納対策本部主任	佐々木 繁幸	(定年退職後、再任用)
国保診療所	国保診療所事務長	坂本 隆二	管理課長
	病棟詰所主任	古沢 由美	病棟詰所主任看護師
	所庶務係主任兼医事係主任	有田 秀樹	(定年退職後、再任用)
特別養護老人ホーム 恵寿荘	施設介護係主任	松原 寿安	施設介護係主任介護福祉士
	施設介護係主任介護員	服部 誠	(定年退職後、再任用)
	施設介護係介護員	横井 明	(定年退職後、再任用)

教育委員会部局

課名	発令内容	氏名	前職
管理課	管理課長	工藤 匡	社会教育課長
	こども園グループ園務係長兼子育て支援係長	小松 由紀子	こども園グループ園務係長
	管理グループ総務係主査兼学校教育係主査	村田 祥之	社会教育課生涯学習グループ図書係主査
	管理グループ総務係主任兼学校教育係主任	木村 晃三	管理グループ管理係
	こども園グループ子育て支援係兼園務係	田中 一江	子育て支援センター子育て支援係
社会教育課	社会教育課長	山本 政嗣	保健福祉課長兼地域包括支援センター所長兼在宅介護支援センター所長
	生涯学習グループ副主幹兼体育青少年係長	谷藤 聡	生涯学習グループ体育青少年係長
	生涯学習グループ施設管理係長	楯川 聡明	総務企画課総務グループ総務係長
	生涯学習グループ図書係長	對馬 千春	総務企画課総務グループ職員係長
	生涯学習グループ社会教育係兼施設管理係	小林 元希	財務課税務グループ納税係

平成 26 年度新規採用職員



国保診療所 医長
野崎 博



国保診療所 医長
服部 晃好



国保診療所 臨床検査技師
田中 純悦



国保診療所 看護師
出井 江理子



税務課税務グループ 賦課係
會田 千皓



建設水道課管理グループ 管理係
石郷岡 直哉



保健福祉課保健福祉グループ 健康推進係
井上 朋美



建設水道課建設グループ 建設係
椎名 俊介



特別養護老人ホーム恵寿荘 施設介護係
村上 知佳



特別養護老人ホーム恵寿荘 施設介護係
金井 研太



社会教育課生涯学習グループ 体育青年係
山口 寛

北海道教育委員会派遣職員

職員の動き

4月1日付けで、機構改革と職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

町長部局

課名	発令内容	氏名	前職	
総務課	総務課長	中村 義弘	総務企画課長	
	総務グループ総括主幹	佐渡 健能	総務企画課総務グループ総括主幹	
	総務グループ総務係長	畠山 綾文	管理課管理グループ総務係主任	
	総務グループ財政係長	小林 和彦	財務課財政グループ財政係長	
	総務グループ防災係長	鈴木 智久	町民生活課町民生活グループ住民係長	
	総務グループ財政係主査	上村 晃司	財務課財政グループ財政係主査	
	総務グループ総務係主任兼防災係主任	浜口 雅史	財務課税務グループ賦課係主任	
	総務グループ総務係主任	小松 祐貴	総務企画課総務グループ総務係	
	総務グループ財政係	矢野 景士	財務課財政グループ財政係	
企画課	企画課長	佐藤 正秀	総務企画課まちづくりグループ総括主幹	
	まちづくりグループ企画係長	下川 広司	総務企画課まちづくりグループ企画係長	
	まちづくりグループ広報統計係長	三宅 範正	総務企画課まちづくりグループ広報統計係長	
	まちづくりグループ観光係長	村本 拓司	総務企画課まちづくりグループ防災係長	
	まちづくりグループ企画係主査兼広報統計係主査	吉田 綱平	総務企画課まちづくりグループ企画係主任兼広報統計係主任	
	まちづくりグループ企画係	原口 正也	総務企画課まちづくりグループ企画係	
	まちづくりグループ観光係	酒井 伸輔	総務企画課まちづくりグループ防災係	
町民生活課	町民生活グループ住民係長	三宅 正俊	社会教育課生涯学習グループ体育青少年係主査	
	町民生活グループ社会係	小室 直樹	総務企画課総務グループ総務係	
保健福祉課	保健福祉課長兼地域包括支援センター所長兼在宅介護支援センター所長	堤 秀文	産業課長兼農業委員会事務局長	
	保健福祉グループ健康推進係長	柳澤 沙織	保健福祉グループ健康推進係主任保健師	
	保健福祉グループ介護支援係主任	高橋 昌嗣	保健福祉グループ介護支援係	
	保健福祉グループ介護支援係兼地域包括支援センター保健師兼介護予防支援事業所保健師	仙波 明子	保健福祉グループ健康推進係	
産業課	産業課長兼農業委員会事務局長	島田 和義	農政グループ総括主幹	
	産業グループ総括主幹兼林務係長	坂本 博	水産林務商工観光労働グループ総括主幹兼水産林務係長	
	産業グループ副主幹兼商工水産労働係長	湊 昌行	水産林務商工労政グループ副主幹兼商工観光労働係長	
	産業グループ副主幹兼農産係長	佐々木 京	農政グループ副主幹兼農産係長	
	産業グループ牧野係長	清川 敏雄	農政グループ牧野係長	
	産業グループ畜産係長	土井 静幸	農政グループ畜産係長	
	産業グループ副主幹兼畜産係	山下 保則	農政グループ副主幹兼畜産係	
	産業グループ農産係主査	白浜 啓三	農政グループ農産係主任	
	産業グループ畜産係主査	神山 一裕	農政グループ畜産係主任	
	産業グループ林務係兼商工水産労働係	田口 弘昭	水産林務商工観光労政グループ水産林務係	
	産業グループ農産係	榊 拓己	農政グループ農産係	
	産業グループ牧野係	原田 雄基	農政グループ牧野係	
	建設水道課	建設水道課長	坂東 桂治	管理グループ総括主幹
管理グループ総括主幹兼用地係長		本間 浩之	管理グループ副主幹兼用地係長	
建設グループ副主幹兼上下水道係長		寺西 訓	建設グループ上下水道係長	
管理グループ副主幹兼管財係長		今村 力	財務課財政グループ副主幹兼管財係長	



問い合わせ先

新冠町レ・コード館 図書プラザ
☎ 0146・45・7777

今月の一冊

決定版 365日使える!
中高生のお弁当



決定版 365日使える!
中高生のお弁当
大庭 英子著

マンネリから脱出できるお弁当
1カ月カレンダー、早ワザ&楽ワザ
満載のクイック10分弁当、ピンチを救うすき間埋めおかず…。
食べ盛りの中高生を持つ親に向けたアイデア盛りだくさんのお弁当
レシピ集。新学期からのお弁当はこれで決まり!

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程

4月11日	12:50~13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05~15:35	新冠小学校
	15:40~15:55	にこにこくらぶ (児童館)
	16:00~16:15	あいあい荘 (東町生活館)
15日	10:10~10:30	朝日小学校
	10:45~11:00	新冠こたにがわ学園
17日	10:10~10:30	朝日小学校
22日	10:10~10:30	朝日小学校
	11:00~11:20	おうるの郷
25日	10:45~11:00	太陽郵便局
	15:05~15:35	新冠小学校
	15:40~15:55	にこにこくらぶ (児童館)
	16:00~16:30	認定こども園ド・レ・ミ
	16:35~16:50	あいあい荘 (東町生活館)
30日	12:45~13:10	新冠中学校
5月8日	10:10~10:30	朝日小学校
	10:45~11:00	新冠こたにがわ学園
9日	12:50~13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05~15:35	新冠小学校
	15:40~15:55	にこにこくらぶ (児童館)
	16:00~16:15	あいあい荘 (東町生活館)

「新着ガイド」

50歳からの名著入門	齋藤 孝
心理カウンセラーをめざす人の本 14年版	新川田 謙
30代はアキカ	前川 孝雄
戦国大名と読書	小和田 哲男
日韓でいっしょに読みたい韓国史	徐 毅植
海外旅行安全対策マニュアル	ブルーガイド編集部
愛国者の憂鬱	坂本 龍一
ママ、今日からパートに出ます!	野原 広子
おひとりシニアのよろず人生相談	樋口 恵子
女房対策	川北 義則
防災ピクニックが子どもを守る!	MAMA-PLUG
絵でみる江戸の食ごよみ	永山 久夫
日本の桜	勝木 俊雄
レシートで人生を変える7つの手順	平林 亮子
3歳からのからだを作るおべんとう	中村 美穂
死ぬ前に言っとこ	淡路 恵子
大相撲行司さんのちょっといい話	三十六代木村庄之助
リサとガスパールのしんがっき	アン・グットマン

図書プラザのお知らせ・行事予定

☆イベントカレンダー

- 4月22日(火) 10:30~ びっくり箱のおはなし会
- 4月26日(土) 13:30~ あかちゃん絵本の読み聞かせ
- ・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
- ・場所 レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆こどもの読書週間のお知らせ

4月23日の子ども読書の日からゴールデンウィークをはさんで5月12日までは「こどもの読書週間」です。期間中は図書プラザにおいても、こどもたちが楽しめるよう各種事業を計画しておりますので、どうぞご来館ください。

詳細は次号のまなボードでお知らせ致します。

☆図書プラザの利用登録はお済みですか?

図書プラザの本や雑誌、DVDを借りる場合には利用登録が必要です。

町内在住の方は必要事項をご記入いただくだけで、その場で登録し利用が可能です。(町外の方は身分証が必要です。) 0歳児から登録可能ですので、お気軽に図書プラザカウンターへお申し出ください。

また、すでに利用登録をされている方のなかで、住所や電話番号を変更された場合もカウンターまでお知らせください。



役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その3

日高山脈の主峰「幌尻岳」・名勝「ピリカノカ」に追加指定

日高山脈で最も高い山であり、日本百名山にも選定されている「幌尻岳」(標高:2053m)が、このたび国指定の文化財である名勝「ピリカノカ」のひとつに追加指定されました。

名勝とは、文化財の種類のひとつで、歴史的・文学的・絵画的・庭園などの面から優れた景観を、国や都道府県、市町村が指定する文化財をいいます。

北海道には、アイヌ民族の歴史、物語、伝承といった文化的背景と結びついた自然環境が数多くあります。中でも、名所や学術的に価値の高いものを、「アイヌ文化に関連する名勝:ピリカノカ(アイヌ語で



幌尻岳の七つ沼カール

美しい形)として指定し、保存・保護してアイヌ文化と北海道の大自然について理解を図る目的があります。

この名勝ピリカノカは、道内で21箇所候補地があり、準備が整った市町村から文化庁へ意見具申して指定される運びとなります。幌尻岳は道内で9箇所目、日高管内では襟裳岬に次いで2箇所目の指定地として、平成25年10月17日付の文化庁官報告示において正式に追加指定されました。

アイヌ民族は、古くから幌尻岳を「大きな山:アイヌ語でポロシリ」と呼び、神聖な山として崇拝し祈りを捧げていたといわれています。特に新冠町側に属する「七つ沼カール」という地形には、神秘的な場として数々の伝説が残されています。そして北海道ならではの雄大な自然を抱えています。

今後は、幌尻岳を私たちにとってかけがえのない大切な文化財として多くの方々にとらえていただくよう、学習会や広報活動、調査研究を行ってきたいと考えています。

●問い合わせ先 新冠町郷土資料館 ☎ 0146・47・2694

内閣府「一日前プロジェクト」エピソード No. 8

すごかった6年生 ~下級生守り、先生励ます~

校庭の向かい側にある岩山が、地震とともにガラガラと音を立てて崩れ、大きな石が校庭まで飛んできました。石が校庭に落ちると砂ぼこりがパーッと舞い上がり、まるで学校の方にどんどん向かってくるような感じになりました。

それを見ていた1年生、2年生が泣き出したので、養護の先生に対応をお願いしようと思っていると、6年生の女子がその泣きじゃくっている子を、「大丈夫、大丈夫」って言いながら抱えてやっていたのです。

6年生といえばまだ子どもですわね。それが自発的に下級生をかばい、勇気づけている姿に感動しました。

全校生徒が126人ぐらいの小さな学校で、1学年1クラス。運動会とか掃除とかもみんな縦割りで活動してますし、毎日の登下校時には6年生が先頭と最後に立って、下級生と一緒に学校に通っています。そういうことが、いざという場面で生かされたんだっていう気持ちですね。(鳥取県 60代 男性)



「一日前プロジェクト」とは、地震や水害・雪害などの自然災害で被災した方々や災害対応の経験をもつ方から、色々なお話を聞かせていただき、小さなエピソード(物語)として取りまとめる活動です。

こうしたエピソードをとりまとめることで、災害をイメージし、自分のこととして感じてもらうことにより、明日起きるかもしれない災害に、今日(一日前)から備えていただくことを目的としています。

●問い合わせ先 総務課総務グループ防災係 ☎ 0146・47・2114

キラリと光る レ・コードなまち ○団体・サークル紹介○

今月号は、日本の伝統楽器を伝える「いと・たけの会（琴と尺八）」を紹介します。

【プロフィール】

「いと・たけの会」の歴史は、33年前に新冠町で「琴」の教室を開いた時から始まり、その後、新冠町文化協会に加盟し、これまで多くの人に日本の伝統楽器の素晴らしさを伝え、広めてきました。

現在の会員は、小学生から年配の方までの5名で、定期練習では、日本の古典音楽や「荒城の月」「ふるさと」「さくらさくら」などの童謡・唱歌を練習しています。

また、発表の機会として、新冠町文化協会が主催する芸能発表会で年1回演奏をしているほか、病院での催しや老人ホームでの慰問コンサートなどを行っております。

会員の方からは、活動を通して「着物を着てステージで演奏できること嬉しい」、「琴のやさしい音に癒される」といった話があり、それぞれが楽しみを感じ、活動を続けております。

現在は、日高管内においても琴や尺八といった日本の伝統楽器を指導する人が減少しており、楽器や音楽に接する機会が非常に少なくなっています。このことから、これからも日本の伝統楽器により多くの方に接してもらい、素晴らしさを体験していただけるよう、活動を続けていきたいと考えています。



【活動内容】

活動日時：週1回水曜日

活動場所：本田静治宅（字本町45番地16）

【募集内容】

琴や尺八の素晴らしさに触れてみませんか？年齢の制限などはありません。興味のある方は、一度活動を見学してみてください。

問い合わせ・申し込みは、「いと・たけの会」本田代表（☎0146・47・3673）まで直接ご連絡ください。

小竹町長の動静：3月分

●1日、退職校長先生のご功績をたたえる会（新ひだか町）●3日、農業支援員解嘱辞令交付、第1回日高中部広域連合議会定例会、第1回日高中部衛生施設組合議会定例会（新ひだか町）●4日、タイ訪問団交流会（新ひだか町）、●5日、第1回定例会（～13日）●14日、新冠中学校卒業証書授与式●16日、浦河赤十字病医院落成式（浦河町）●19日、朝日小学校卒業証書授与式●20日、

北海道軽種馬振興公社理事会（日高町）●23日、まちかどミーティング●認定こども園ド・レ・ミ修了証書授与式●24日、高齢者福祉計画策定協議会委員委嘱状交付式●25日、農業サミット●26日、北海道河川委員会（札幌市）●27日、新冠地区林野火災予防対策協議会、新冠温泉取締役会●28日、災害時の応援に関する協定の締結式、北海道防災会議（札幌市）●31日、退職辞令交付

人のうごき

（平成26年3月末現在）

人口	5,726人	（前月比 - 36人）
男	2,763人	（前月比 - 14人）
女	2,963人	（前月比 - 22人）
世帯	2,681世帯	（前月比 + 1世帯）